

# 広報みはま

## 春の陽気に包まれて

### 主な記事

- 第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画を策定 P 2 ~ 3
- 子ども・子育てサポートセンター 4月にオープン P 4 ~ 5
- 令和2年度予算及び主要事業 P 6 ~ 9
- 役場の組織が新しくなりました P 10
- 第2次美浜町農業基本計画を策定 P 11



May.2020

5

No.592

# 第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画を策定

**令** 和2年3月に、町が今後進める子ども・子育て施策の基本的な方針や目標となる「第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この計画は、国の動向を踏まえながら社会状況の変化に対応しつつ、子ども・子育て支援を切れ目なく推進していくために定めたもので、平成27年に策定された「第1期美浜町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念を継承するとともに、より一層の充実を図っています。

計画の策定にあたっては、子育てに関する町民アンケートの実施や子育て中の保護者・有識者等で構成された「美浜町子ども・子育て会議」での協議が行われ、本年3月17日に戸嶋町長に答申し、これを受けて町が策定しました。

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としており、社会情勢の変化や子育て家庭のニーズの多様化等に適切に対応するため、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。

## 重点目標 地域ぐるみの見守り・子育て支援体制構築のための基盤整備

町民アンケート等の結果から、子育てにおける切れ目のない支援や遊び場・居場所の確保等が求められていることが判明しています。こうしたニーズに対応するため、次の3事業を重点事業と位置付け、地域全体で子育てを支援する基盤を形成していきます。

### ■「子ども・子育てサポートセンター」の整備と体制の構築

子育て世代包括支援センターや子育て支援センター、子ども家庭総合支援拠点等、母子保健や子育てに関する窓口を一カ所に集約することで、町民の方が利用しやすく、わかりやすい行政サービスを提供していきます。

### ■親・子ども・家庭を対象とした切れ目のない継続的な支援の仕組みづくり

「子ども・子育てサポートセンター」を設置し、子育て支援機能を集約したことで、妊娠期からすべてのライフステージに応じた包括的な支援を提供していきます。

- 例) ●産後早期からの重点的な支援  
●療育支援体制の強化  
●親になることへの支援  
(親になることで生まれる責任や喜び、負担、尊さを感じながらも、子育てを楽しめるように)

### ■地域力を活用した親子の交流・学習の場、楽しく遊べる場の提供

子どもたちが、地域の資源(人や場所)と触れ合いさまざまな体験を重ねることで、心豊かに成長できます。子育て世代の地域でのつながりを深め、地域への愛着を育むため、親や子どもらが交流できる場や多世代が集い触れ合う場等を提供していきます。

また、身近な場所に安全・安心な遊び場を提供するため、総合運動公園への大型遊具の整備や公園等への遊具の充実に努めていきます。

### ■町民アンケートにて要望のあった事項

- 「安心して相談できる環境」(子どもの預かりやプライバシーの配慮等)
- 「相談窓口の一本化と明確化」
- 「身近な場所での窓口」
- 「親子の遊び・交流の場の充実」
- 「児童クラブ・子ども教育の充実」
- 「保育サービスの充実」等



↑計画を答申する河合政志会長(左)

## 基本理念 地域の愛に包まれ、子どもの笑顔が広がるまち みはま

同計画では、本町の子どもを取り巻く状況や第1期計画における課題等を踏まえ、次の3つの視点から取り組みを進めていきます。

### ■子育て支援の気運醸成

子育ては、保護者が第一義的に責任を持つものですが、子どもは保護者のみならず地域にとってもかけがえのない大切な存在です。

今日の少子化の現状や子どもを取り巻く状況等について、町民の認識・理解を深め、子どもの成長や子育てを社会全体で支える気運の醸成に努めていきます。

### ■切れ目のない子育て支援の充実

子育て家庭の不安が解消され、孤立することがないように、医療や保健、福祉、教育が連携し、子育て支援サービス等の充実を図るとともに、身近で気軽に相談できる仕組みや体制を構築することで、妊娠、出産、産後、子育て期における切れ目のない支援を行っていきます。

また、子どもの将来を見据えた子育て支援を行っていくため、保育所や幼稚園、学校との連携を保ちながら、家庭のみならず地域の教育力を高めていきます。

### ■子どもの安全・安心な生活環境の確保

子どもが安全で安心して生活することができるよう、地域におけるさまざまな資源を生かすことで、子どもや保護者がのびのびと遊び、学ぶことのできる地域づくりを進めていきます。

また、地域における見守りや児童虐待の防止等、関係機関と連携を図りながら、子どもの大切な命を守っていきます。

## 基本理念の実現に向けた5つの基本目標

### 基本目標 1 子育てを支援する仕組みづくり

- ①子育て支援サービスの充実
- ②子育て支援のネットワークづくり
- ③包括的な子育てに関する相談支援体制の充実
- ④配慮を必要とする子どもや家庭への支援

### 基本目標 2 健やかに生み育てる環境づくり

- ①子どもや母親の健康の確保
- ②食育の推進
- ③子どもの健康支援

### 基本目標 3 次代を担う心身ともにたくましい人づくり

- ①生涯学習と家庭教育の充実
- ②魅力ある学校教育の推進
- ③思春期保健対策の充実
- ④児童の健全育成活動の推進

### 基本目標 4 仕事と子育てが両立できる社会づくり

- ①保育サービスの充実
- ②仕事と子育ての両立の推進
- ③男女共同による子育ての推進

### 基本目標 5 子どもが安全に育つ安心なまちづくり

- ①子どもの遊び場環境の整備
- ②子育てを支援する生活環境の整備
- ③児童虐待防止対策の推進
- ④子どもの安全及び防犯体制の整備

※お問い合わせ先  
【事業計画に関すること】  
町健康福祉課 ☎ 32-6704  
【サポートセンターに関すること】  
子ども・子育てサポートセンター ☎ 32-0192

# 妊娠期から子育て期まで

子どもと家庭へ切れ目のない支援を行います

## 母子保健関係

母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供により、切れ目のないきめ細やかな支援を行います。

- 母子健康手帳の交付
- 予防接種
- 保健師等による訪問
- 乳幼児健診・教室

## 子育て交流・支援

子育て支援センターで実施してきた親子での交流や育児講座等の事業を引き継ぎ、さまざまな子育て支援を行います。

- 親子の交流の場（遊具や広場等）
- ミニさくらぼ（出張子育てひろば）
- 子育て情報の提供
- 育児講座

## 子育てに関する相談

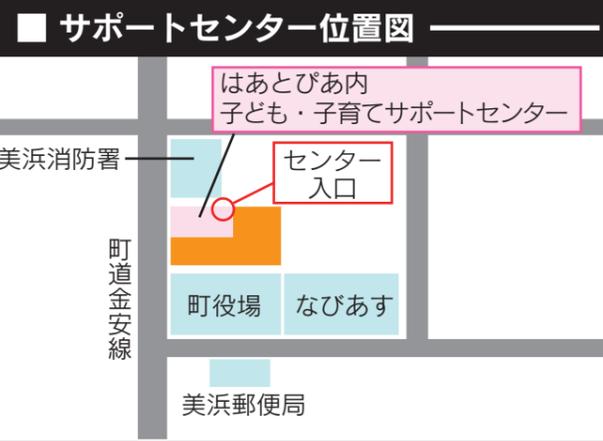
妊娠期から子どもが社会的自立に至るまで、18歳未満の子どもに関するあらゆる相談を受け付けます。身近で相談しやすい環境を整備し、さまざまな悩みに対応できる専門性の高い窓口を設置します。

- 育児相談
- 発達相談
- 非行相談
- 虐待相談
- 健康相談
- 養育不安相談
- 不登校相談

# サポートセンター運営体制

同センターは、保健師や保育士、社会福祉士等の専門職員を配置し子育てに関する機能を集約している、誰もが利用しやすい包括的な子育て支援拠点施設となっています。

日々寄せられるさまざまな相談や課題に対して、関係機関と連携しながら解決を図っていきます。



### ■ 施設情報

- 場所：はあとびあ1階（美浜町郷市 25-20）
- 開館日時
  - センター事務（母子手帳発行、電話相談等）  
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時  
（土、日、祝日、年末年始は除く）
  - すこやかひろば（遊び場の開放）  
月曜日～土曜日 午前9時～午後4時  
（日、祝日、年末年始は除く）

※子ども・子育てサポートセンターの入口は、消防署裏の駐車場側となります

# 子ども・子育てサポートセンター 4月にオープン!!



※お問い合わせ先  
子ども・子育てサポートセンター ☎ 32-0192

子どもや子育てに関する総合支援窓口となる「美浜町子ども・子育てサポートセンター」が、町保健福祉センターはあとびあ内にオープンしました。同センターは、これまで分散していた妊娠や出産、子育て等に関する相談・支援機能を1カ所に集約したもので、妊娠期から子育て期まで子どもと家庭に対して切れ目のない包括的・総合的な支援を行います。

同センターの開設は、令和2年3月に策定された「第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画」において重点事業として位置付けられています。同計画の策定にあたって実施した子育て支援に関するアンケート調査で「安心して相談できる環境」や「相談窓口の一本化と明確化」等、子育て相談・子育て環境の充実を求める声が多かったことから、子育てに関する機能を集約した同センターの設置に



入口は美浜消防署裏の駐車場側



センター内にはランチルームを設置



さまざまな遊具を設置した「すこやかひろば」



はあとびあ中庭には砂場と遊具を設置

至りました。町では、同センターが子どもや子育て中の家族の皆さんにとって「気軽に相談できる場所」「安心して取り組める場所」となるよう、さまざまな取り組みを進めていきます。ぜひ、お気軽にご利用ください。

# 予算

3月4日から開催された町議会で、令和2年度予算が可決されました。令和2年度においても「第五次美浜町総合振興計画」及び「美浜創生総合戦略」に掲げる施策を着実に推進していきます。

一般会計は前年度比22・8%増

一般会計の予算規模は、83億9,358万円です。前年度に比べ、358万円で、前年度に比べ、22・8%の増となりました。

令和2年度予算は、政策的経費を計上しており、骨格予算であった前年度と比べて歳入・歳出ともに大幅な増となっています。

歳入では、前年度と比べて、町税が4・1%増の25億1,881万円となったほか、国庫支出金で26・6%増、県支出金で8・2%増、繰入金で9・3%増となっています。また、町債は投資的な建設事業債の増により、296・1%増の11億3,020万円となっています。

歳出では、総務費において庁舎改修工事等により2億2,261万円の増額となったほか、農林水産業費では、農業人材育成拠点の整備等により3億3,860万円の増額、土木費では、道の駅の整備等により2億5,808万円の増額、消防費では、防災行政無線の整備等により4億8,125万円の増額となっています。

特別会計は前年度比3・1%増

特別会計の予算規模は、41億9,907万円です。前年度に比べ、3・1%の増となりました。これは、公共下水道事業にて、佐柿、坂尻地区の公共下水道への接続工事が完了したことにより減額となった一方で、道路用地取得事業において、国道27号線の歩道設置の延伸や道の駅における国直轄整備分の用地購入費等を計上したこと等によるものです。

## 美浜町の3つの財布

町では、お金を出し入れするために3つの財布を用意しています。

- ① 一般会計  
町の基本的な行政サービスを行うために必要なお金を出し入れする財布で、通常はこの財布にお金を入れたり、そこから払ったりしています。
- ② 特別会計  
特定の事業を行うために必要なお金を出し入れする財布です。この財布の中には10個に仕切られており、「診療所事業」や「国民健康保険事業」等があります。
- ③ 企業会計  
一般の会社と同じ会計方式をとる財布で、現在、町には1つだけ「上水道事業会計」という会計があります。

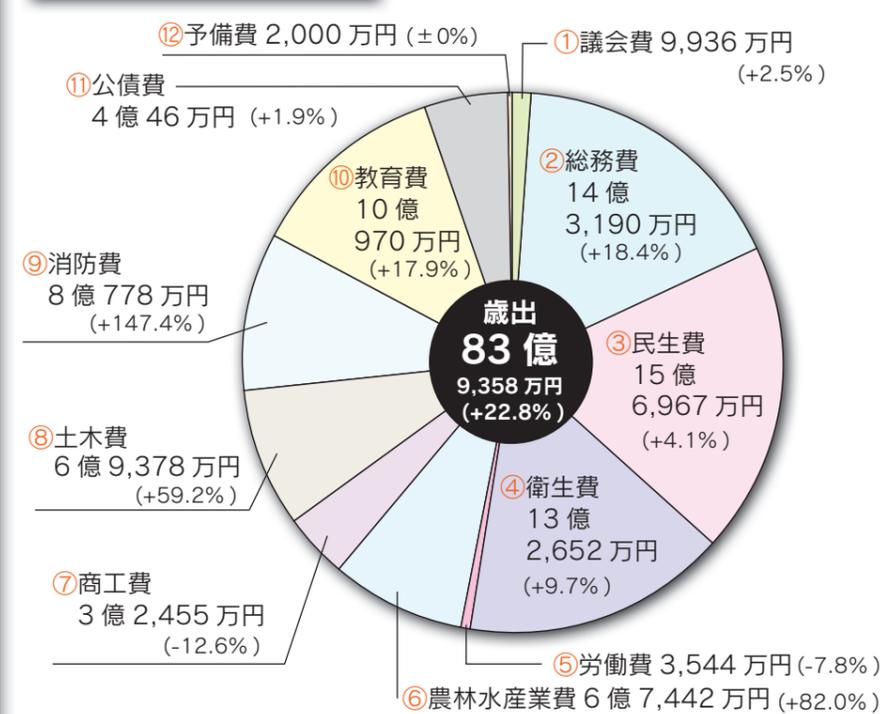
予算総額  
**128億9,895万円**

一般会計 83億9,358万円  
特別会計 41億9,907万円  
企業会計 3億630万円

※実際の予算額は千円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

## 一般会計歳出

※( )は対前年度比



## 特別会計・企業会計

※( )は対前年度比

会計区分	予算額	
特別会計	診療所事業	1億3,855万円(-2.4%)
	国民健康保険事業	12億5,488万円(+2.9%)
	後期高齢者医療事業	1億2,489万円(+0.5%)
	介護保険事業	12億4,343万円(+1.6%)
	簡易水道事業	1億8,291万円(-7.3%)
	集落排水処理事業	1億7,241万円(+5.8%)
	公共下水道事業	4億9,808万円(-29.2%)
	産業団地事業	764万円(+50820.0%)
	住宅団地事業	2,061万円(+4.4%)
	道路用地取得事業	5億5,567万円(+98.6%)
合計	41億9,907万円(+3.1%)	
企業会計	上水道事業	3億630万円(-9.1%)

り減額となった一方で、道路用地取得事業において、国道27号線の歩道設置の延伸や道の駅における国直轄整備分の用地購入費等を計上したこと等によるものです。

## 用語説明

### 歳入

- 町税…町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
  - 分担金及び負担金…一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
  - 使用料及び手数料  
使用料…総合体育館等、公の施設の使用料等  
手数料…税の証明や住民票等の交付に対する手数料等
  - その他…財産収入、繰越金、寄附金
  - 繰入金…一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互に資金運用するお金
  - 諸収入…他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や預金利子、雑入等
  - 地方譲与税…自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税
  - 税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金
  - その他交付金…地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
  - 地方交付税…地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
  - 国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
  - 県支出金…事業等、特定の目的の財源として県から交付されるお金
  - 町債…各事業を行うために町が借り入れるお金
- ※自主財源…町が自らの権限で収入できるお金  
※依存財源…国や県等から交付されるお金  
※基金…その事業を行うために積み立てたお金

### 歳出

- 議会費…議会活動にかかる経費
- 総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- 民生費…児童福祉・障がい者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理・運営にかかる経費
- 衛生費…保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
- 労働費…労働者への貸付等にかかる経費
- 農林水産業費…農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営に係る経費
- 商工費…中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- 土木費…道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- 消防費…消防署や水防・防災対策にかかる経費
- 教育費…小中学校の管理・運営や総合体育館等の管理・運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- 公債費…町債の元金及び利子の支払いにかかる経費
- 予備費…予算編成で予期しなかった支出に対応するための経費

## 2. 夢と希望・活気あふれる産業を育む「まちづくり」

産業・雇用・エネルギー等

### 魅力ある農業の育成

#### 農業人材育成拠点整備事業 (2億8,465万円)

農業者の高齢化や後継者不足等の問題を解決し、継続的な農業を確立するため、地域農業を支える人材の確保・育成を目的とした農業人材育成拠点施設を整備します。



農作業用機械の研修 (イメージ写真)

## 3. 誰もが訪れたい・住みたい・応援したい「まちづくり」

観光・誘客  
ブランド力等

### 自然景観の魅力アップと周遊滞在型観光の推進

#### 三方五湖ゾーン活性化事業 (1,340万円)

電池推進船(三方五湖遊覧船)や観光誘客事業等を担う観光DMOを設立し、運営や誘客に向けた計画等を検討します。

#### 三方五湖ゾーン整備事業 (3,961万円)

令和5年春の北陸新幹線敦賀開業に向け、東京海洋大学と共同研究を進めている電池推進実証船の実証試験を行います。



電池推進実証船 (イメージ図)

## 「まちづくり」推進力

### 「まちづくり」を着実に推進するための地域力・行政力の強化

地域づくり・ひとづくり等

### 住民の「集落元気プラン」の策定と実現に向けた官民協働での活動強化

#### 集落づくりサポート事業 (1,453万円)

未来を見据えた集落づくりを考える「集落元気プラン」の策定支援や「集落元気プラン」に基づく集落活動に対する支援を行います。また、集落づくりを担う人材を育成するため、専門家による研修会等を開催します。



集落元気プラン策定に向けた話し合い



フィールドワークに訪れた大学生

### 大学生や地元若者の発想や視点を生かす

#### 「まちづくりシステム」の構築

#### 大学との交流連携事業 (1,083万円)

大学生が町内に活動拠点を置き、滞在型のフィールドワークや町民との交流を通して町の課題解決に取り組みます。

課題の洗い出しや解決策の提案、事業展開までを複数年にわたって実施し、地域の活性化や交流人口の拡大を図るとともに、学生の本町に対する愛着を育みます。

### PDCA サイクルの徹底と行財政改革の推進

#### 美浜町職員「人財」育成事業 (259万円)

職員(人材)の資質向上を図るとともに意識改革を促し、行政が果たす役割を自ら考え、行動できる職員(人材)を育成することで、組織力の向上を図ります。

#### RPA 導入実証事業 (364万円)

職員の事務負担の軽減や作業効率と正確性の向上を図るため、定型的な作業を自動化する「ロボティック・プロセス・オートメーション(RPA)」の導入に向けた実証を行います。

# 令和2年度「まちづくり」 推進に向けた主要事業

令和2年度に取り組む主な事業を紹介します。(金額は事業費) ※実際の予算額は千円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

## 「まちづくり」3つの柱

### 1. 住んでいることに幸せと誇りを実感できる「まちづくり」

教育・健康・福祉・防災等

#### 地域愛で育む子育て・教育環境の充実

#### 子ども・子育てサポートセンター運営事業ほか (5,713万円)

妊娠期から子育て期まで、切れ目のない包括的な子育て支援を行うとともに、家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、地域の子育て機能の充実を図ります。(関連4、5頁)



高齢者による子育て支援 (イメージ写真)

#### 経験豊かな高齢者の社会参加の促進

#### ずっと元気で地域応援事業 (219万円)

高齢者が子育て支援や地域の社会活動に参加し、地域の困りごとと解決に協力することで、自らの健康を維持しつつ、元気で暮らせるような仕組みづくりを進めます。



ハートフルウォークで久々子湖畔を歩く参加者

#### 地域資源を生かした運動や健康食の推進

#### 楽膳の里 運動推進事業 (588万円)

町民が健康に関心を持ち、楽しく健康づくりに取り組める運動プログラムを実施します。施設や自然を生かした効果的な運動指導を行い、参加者の運動習慣確立を目指します。

#### 総合運動公園魅力度アップ再整備事業 (5,949万円)

遊具や運動器具施設等を整備するほか、久々子湖周辺にジョギング・ウォーキングコースを整備することで、子どもから大人まで多くの町民が集い、楽しんで健康づくりに取り組める場所をつくります。

#### 地域防災力の向上

#### 防災行政無線整備事業 (4億7,707万円)

老朽化した防災行政無線に代わり、新たな防災情報伝達システムを整備します。

#### 洪水ハザードマップ作成事業 (828万円)

想定し得る最大規模の降雨をシミュレーションした洪水ハザードマップを作成します。



現行の洪水ハザードマップ

#### 魅力ある地域づくり拠点化施設(道の駅)の整備

#### 美浜町スマートコンパクトシティ

#### 魅力創造拠点化事業 (4億30万円)

道の駅整備に向けた用地買収や基盤整備工事等を行います。



道の駅完成イメージ図

# 役場の組織が新しくなりました

町では、戸嶋町政が掲げる「幸せと誇り・夢と希望・地域愛あふれる美し美浜」の実現に向け、新たな行政課題等に柔軟に対応し、効率的かつ効果的な政策の推進を図るため組織改編を行いました。



- ① 健康づくりと福祉の連携強化**  
 「健康づくり」や「保健衛生」「社会福祉」「介護保険」等の分野において、より緊密に連携した政策を推進するため、健康づくり課と福祉課を統合し「健康福祉課」としました。
- ② 子ども・子育てサポートセンターの設置**  
 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な子育て支援体制、利用しやすい相談体制を確立するため、支援・相談機能を1カ所に集約した「子ども・子育てサポートセンター」をはあとびあ内に設置しました。
- ③ 教育委員会事務局の設置**  
 教育施策を効率的かつ効果的に推進するため教育政策課と生涯学習課を統合し「教育委員会事務局」としました。なびあすについては、図書館を含め更なるにぎわいの拠点施設として管理運営を行います。
- ④ 地域包括支援センターへの改称**  
 高齢者だけでなく、子どもや障がい者も含めて総合的に支援していくため「高齢者支援センター」を「地域包括支援センター」に改めました。
- ⑤ 部署の廃止**
  - 若狭美浜インター産業団地の造成や美し野ニュータウンの住宅団地整備について一定の成果を上げたことから「美浜創生戦略課」を廃止しました。なお、所管していた業務については、産業振興課、土木建築課、教育委員会事務局へ振り分けられました。
  - 「子ども・子育てサポートセンター」に子育て支援・相談機能を集約したことから「すくすく美浜っ子支援室」を廃止しました。

# 第2次美浜町農業基本計画を策定

町では、令和2年3月に町の農業及び農村を振興していくための基本方針となる「第2次美浜町農業基本計画」を策定しました。この計画は、平成27年に策定された「第1次美浜町農業基本計画」の基本理念を踏襲したもので、国や県が推進する農業施策を踏まえ、地域の特性や町の農業が抱える課題等を検証して、今後5年間の町の農業施策を定めたものです。

計画の策定にあたっては、これまで、町内農業者や有識者等で構成した計画策定委員会と協議を重ね、本年3月24日に戸嶋町長に答申し、これを受けて町が策定しました。



↑計画を答申する北川太一委員長(右)

## 第2次美浜町農業基本計画 概要

国や県が示している農業の方向性を踏まえつつ、町農業が抱えている課題と地域の特性を考慮しながら、今後5年間において農業を産業として発展させると同時に、農村や農地の多面的な役割を保全し、農業・農村の振興を果たすための施策。

**基本理念 1**

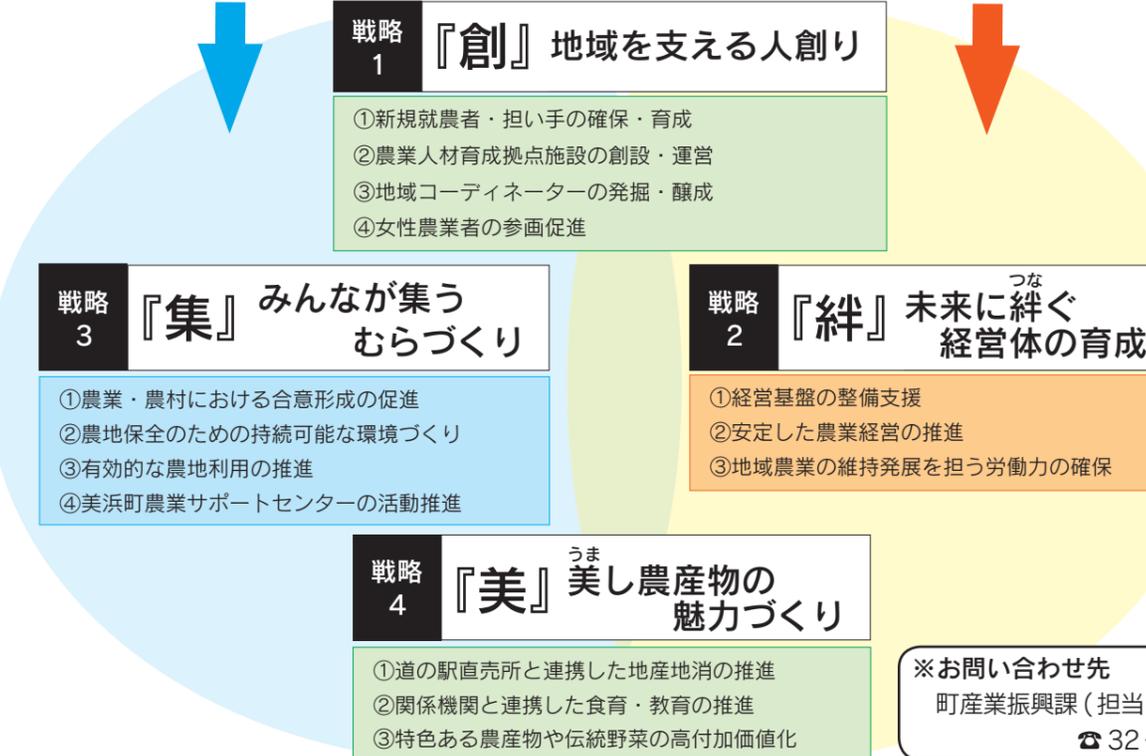
農業の多面的機能の発揮、豊かな暮らしと農村社会を育むための「生きがいくくり・むらづくり農業」(農村振興型農業)の実現

農業・農村の維持・振興には、人財(人材)が必要であると位置づけ、「人・農地プラン」による集落での話し合いや新規就農者・担い手の確保・育成に努めます。また、地域に応じた営農モデルに沿った取り組みを支援することで、農地の保全に努めます。

**基本理念 2**

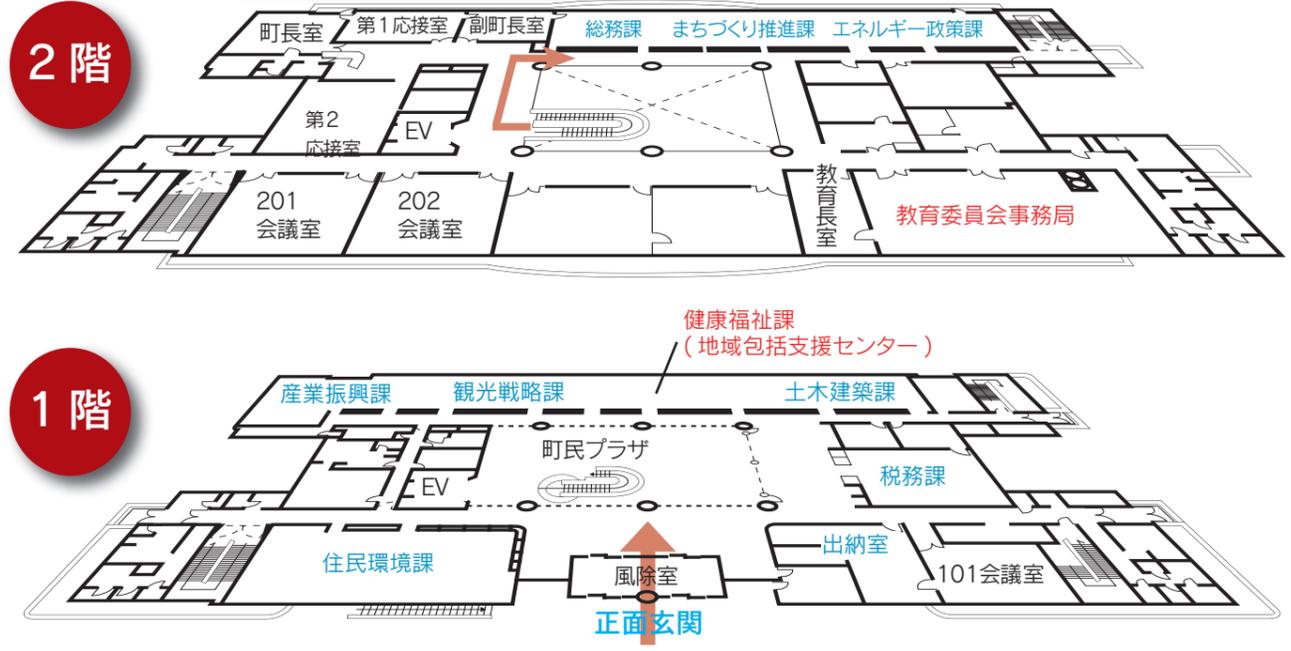
農業の持続的な発展に貢献する「強い農業・もうける農業」(利益追求・経営型農業)の育成・発展

担い手不足の中、農業経営者の省力化を推進するため、スマート農業・圃場の大規模化を進めます。また、農業人材育成拠点施設を整備し、道の駅と連携した農産物の安定供給・販路の拡大、園芸団地の整備による経営型農業の振興を図ります。



## 美浜町役場 庁舎見取り図

※改編した部署を赤字で表記





### 旧丹後街道をイメージし景観に配慮 町道佐柿・郷市線の耳川橋が供用開始

■お問い合わせ先  
・町土木建築課  
(担当・野原泰夫)  
☎32-6707



↑親柱に彫り込まれた橋名と過去の耳川橋外観(右は元写真)



4月4日に、町道佐柿・郷市線の耳川に架かる耳川橋が、架け替え工事を終えて開通しました。  
架け替え工事は、昭和33年に完成した旧耳川橋の老朽化のため、平成28年度より行われてきました。  
新しい橋は、長さ89・5メートル、幅7・5メートルとなっており、クリーム色の路面やダークブラウン色の欄干、木目調の外観等、旧丹後街道の一部であることを考慮



↑木目調の外観となった新たな耳川橋

したデザインに仕上がりました。歩道部分には、埋め込み型のフットライトが設置されており、夜間でも歩行者が安全に渡れます。  
また、橋の四隅にある親柱には、明治から平成までの各時代の耳川橋外観や町内小学生が書いた文字が橋名板に彫り込まれています。  
今後町では、歴史的な街道の景観整備を考慮しつつ、国・県と連携して道路や橋梁等の維持管理に努めていきます。



### 地域に根差した活動で活性化を 地域おこし協力隊2名を任用

■お問い合わせ先  
・町観光戦略課  
(担当・南)  
☎32-6705



↑地域おこし協力隊に委嘱された前田さん(左)と柏さん(右)

4月1日に、地域おこし協力隊の任用式が、町役場で行われました。  
地域おこし協力隊とは、自治体が都市部の住民を隊員として一定期間受け入れ、地域協力活動に従事しながら、定住・定着を図り、地域の活性化に貢献する取り組みのことです。  
今回任用したのは、静岡県出身の柏京佑さんと兵庫県出身の前田義博さんの2人です。柏さんは町をフィールドに狩猟やジビエ等を、前田さんは魚の養殖や体験等を仕事にしながら、町の観光振興や地域おこしに取り組みます。  
任用式では、戸嶋町長が「地域に根差した活動を通して、町の活性化を図ってほしい」と激励しました。  
柏さんは「狩猟の仕事だけでなく、若者が集えるようなイベントの企画やコミュニティづくりにも取り組んでいきたい」、前田さんは「養殖の技術を学び、少しでも早く貢献したい。また、わさびの生産等にも取り組んでみたい」と意気込みを述べました。



### 全国に魅力をPR 三方五湖の観光ロゴマークを制作

■お問い合わせ先  
・町観光戦略課  
(担当・藤田)  
☎32-6705



↑三方五湖のロゴマーク

4月13日に、三方五湖の新しい観光ロゴマークが発表されました。  
同ロゴマークは、美浜・若狭両町の観光、環境、農・漁業等の関係団体からなる「三方五湖エリア全体協議会」が、地域ブランド確立の一環として、三方五湖が持つ多様な資源や魅力を県内外にPRするために作ったものです。  
ロゴマークの制作にあたっては、キャッチコピーの募集や住民ワークショップ等が行われ、住民からの意見を参考にして進められてきました。  
同協議会では、ロゴマークを活用しながら、三方五湖エリアの地域住民の方や各種団体とともに、三方五湖の特色を全国・世界へ発信していきます。

●シンボルマーク  
「水滴のモチーフ」  
三方五湖の魅力を「心のうるおい」と捉え、水滴のモチーフを採用しました。  
5つの異なる青色の魅力や一体化した青色の魅力を表現しました。  
青色に濃淡を付け、一番小さな「日向湖」、細長い形をした「久々子湖」、真ん中の大きな「水月湖」、右側中段に「菅湖」、下段に「三方湖」を配置し、グラデーションの配色とゴールドの輪郭でまとめました。

●キャッチコピー  
「5つの青に、会いに。」  
湖の5つの青がそれぞれ異なる色合いを持ち、時間の経過により、その瞬間で異なる5つの青色の表情を見せる様子を表現しました。  
5つの青は「湖」「海」「空」「川」「風」の5つにも当てはまり、当地の彩りある魅力に「会いに。」来てくれることを表現しました。



### 万が一の原子力災害に備えて 主要地方道佐田竹波敦賀線 菅浜～竹波間が開通

■お問い合わせ先  
・町土木建築課  
(担当・野原泰夫)  
☎32-6707



↑開通した制圧道路の区間

3月20日に、主要地方道佐田竹波敦賀線の菅浜～竹波間が開通しました。  
主要地方道佐田竹波敦賀線は、原子力災害制圧道路として、佐田から竹波にかけて平成24年から県が整備しているもので、平成31年3月に、佐田～菅浜間の約2・1kmが先行的に開通していました。今回の菅浜～竹波間の開通により、事業区間全線での工事が完了となりました。  
菅浜、竹波、丹生は、美浜発電所からおおむね5km圏内に位置しており、発電所で事故が発生し緊急事態となった場合に、放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を開始する区域(PAⅡ)内にあります。



↑開通した制圧道路(ダイヤモンドビーチ側から撮影)

佐田～竹波間にはほぼ直線のバイパスが整備されたことにより、災害時の迅速な避難や災害制圧が期待されます。

# 新型コロナウイルス感染症対策の徹底を!!

美浜町新型コロナウイルス対策本部

県内では、新型コロナウイルスの感染が継続しており、予断を許さない状況にあります。一人ひとりが協力して感染拡大を防止するため、当面の間「県民行動指針」に基づいた行動を徹底しましょう。

## 県民行動指針

### ▼不要不急の外出や会合・会食を自粛する

平日昼間も含め、終日、不要不急の外出や会合・会食（接客を伴う飲食店の利用を含む）の自粛を徹底してください。

### ▼感染リスクが高まる密閉・密集・密接の場を「つぐらない」「近づかない」

感染リスクのある「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」を避けてください。

特に感染リスクの高まる3つの条件がそろった場（3密）を徹底的に回避してください。

### ▼医療機関を受診する前に電話で相談する

発熱や咳等の症状がある場合は、事前に相談窓口やかかりつけ医に電話で相談し、受診時にはマスクを着用する等の対策をお願いします。

### ▼緊急事態宣言の対象地域等、他県との往來を自粛する

緊急事態宣言の対象地域等、感染者が拡大している地域との不要不急の往來の自粛をお願いします。

### ▼人権・個人情報保護を徹底する

感染者・濃厚接触者や診療に携わった医療機関・医療関係者、その他の対策に携わった方々に対して、誤解や偏見に基づく差別を行わないよう、ご理解とご配慮をお願いします。

※掲載情報は4月17日時点のものです。

### ▼感染防止対策を徹底する

発熱等の風邪症状がみられる際には絶対に外出しない、こまめな手洗いや咳エチケットなど、感染防止対策を徹底し「うつさない・うつらない」ための行動をお願いします。

また、体調不良の家族がいる場合には、同居家族内における感染防止対策を徹底してください。

※家庭内での感染防止対策について（関連22頁）

### ▼職場における感染防止対策を徹底する

感染拡大のリスクを減らすため、計画的在宅勤務（テレワーク）やシフト制の導入等、出勤人数を減らすよう働き方の見直しを行ってください。

また、出勤時の検温や手洗いの励行、マスクの着用に加え、喫煙所や更衣室、食堂等における3密の回避等、感染防止対策を徹底してください。

### ▼県内医療を守るために最大限協力する

県内の医療機関、医師・看護師等の方々には、全県的な感染対策に積極的に参加・協力してください。また、医療体制を守るため、保育所や高齢者福祉施設等は、医療関係者等のご家族の利用に全面的に協力するようお願いいたします。

### ▼必要以上の買物を控える等、冷静に行動する

食品や日用品、医薬品等を過剰に購入することのないよう、政府や自治体からの情報に基づき、必要な量の購入にとどめる等、冷静に対応してください。

## ■新型コロナウイルスに関するお問い合わせ先

### 健康相談に関すること

町健康福祉課 ☎ 32-6713

### 発熱や咳等の症状に関すること

二州健康福祉センター（二州保健所）  
☎ 22-3735、22-3747

### 産業支援に関すること

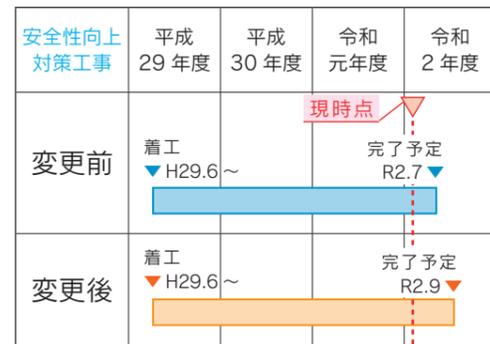
町産業振興課 ☎ 32-6706  
町観光戦略課 ☎ 32-6705

# 美浜発電所の状況



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

### 【美浜発電所3号機の安全性向上対策工事 工程表】



美浜発電所3号機の安全性向上対策工事完了時期の延期について  
関西電力(株)では、高浜発電所1・2号機の安全対策工事において、3月13日に協力会社の作業員が死亡する労働災害が発生したことを受けて、同発電所工事における再発防止対策等を取りまとめるとともに、対策を確実に実施するために作業工程等が見直されました。これに伴い、現在、安全性向上対策工事が進められている美浜発電所3号機においても、より安全に工事を実施するため、事故再発防止対策や協力会社の意見を踏まえて、今後の作業変更等を想定し、人員配置や作業期間の調整に余裕を持たせるよう、工事完了時期が令和2年7月から同年9月に変更されました。



↑工事が完了した美浜町農村婦人の家

美浜町農村婦人の家  
放射線防護対策工事が完成しました  
町が令和元年10月から実施していた美浜町農村婦人の家（山上）の放射線防護対策工事が、3月27日に完成しました。  
この工事は、万が一、原子力発電所で事故が発生し、環境中へ放射性物質が放出され、町外（大野市またはおおひ町）へ避難等が必要となった際に、直ちに避難を開始することが困難な要配慮者（※）や住民がその場に留まらざるを得ない場合に備え、避難準備が整うまでの間、安全に一時的な屋内退避を行うため、施設に放射線防護対策を実施するものです。  
※要配慮者：障がい者、高齢者、要介護認定者、難病患者等

町では、美浜発電所から半径概ね10km圏内を対象に放射線防護対策施設を整備しており、同施設のほかに5箇所の施設を整備しています。  
【整備済みの施設】  
・丹生介護予防センター  
・竹波原子力防災センター  
・山東公民館菅浜分館ランクルーム等  
・美浜東小学校体育館  
・東部診療所  
【施設利用対象者】  
山上・太田・坂尻区の要配慮者及び、その介助者、施設運営者（町職員等）  
【定員】 80名  
【問】 町エネルギー政策課（担当：上光） ☎ 32-6716

【主な整備内容】  
・放射性物質を取り除き、きれいな空気のみを建物内に取り入れるとともに、建物内の気圧を高めて（陽圧化して）外からの放射性物質の侵入を防ぐ  
・フィルタリングシステムを整備  
・停電時でもフィルタリングシステムや照明、空調設備等を稼働させる非常用発電機を整備  
・要配慮者の利用を想定した施設のバリアフリー化、トイレ改修  
・施設利用者のための防災用品や飲料水、非常食等を配備  
【施設利用対象者】  
山上・太田・坂尻区の要配慮者及び、その介助者、施設運営者（町職員等）  
【定員】 80名  
【問】 町エネルギー政策課（担当：上光） ☎ 32-6716



令和2年度

# 狂犬病予防注射の日程をお知らせします



令和2年度の狂犬病の予防集合注射を次の日程で行います。犬を飼っている方は、「狂犬病の予防注射」を最寄りの会場で受けてください。

当日都合の悪い方は、年度内に動物病院で狂犬病予防注射を必ず受けてください。狂犬病予防注射は、法律により1年に1回接種しなければなりません。

飼い犬の登録をしていない方は、集合注射会場または町住民環境課、動物病院に印鑑を持参し、飼い犬の登録をしてください。登録は、生涯に1度ですので、既に登録済みの方は予防注射のみ受けてください。

また、飼い犬が死亡したり、飼い主や住所等に変更があった場合は、印鑑を持参の上、町住民環境課に届け出をお願いします。

## ▶新規登録の場合

区分	料金
犬の登録手数料	3,000円
予防注射料金	2,750円
注射済票交付手数料	550円
合計	6,300円

## ▶注射のみの場合

区分	料金
予防注射料金	2,750円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,300円

※お釣りがないようご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施を延期する可能性があります。

## ■5月14日(木)

会場	時間
ニューポート(丹生)	9:20 ~ 9:25
すかしま生協	9:40 ~ 9:47
北田集落センター	9:55 ~ 10:00
佐田公民館	10:05 ~ 10:15
農村婦人の家(山上)	10:20 ~ 10:25
坂尻消防小屋前	10:30 ~ 10:37
安江集会所	10:45 ~ 10:50
新庄山村開発センター	11:00 ~ 11:10
上野生活改善センター	11:20 ~ 11:27
木野担い手センター	11:35 ~ 11:42
町役場前	13:10 ~ 13:30
大藪生活改善センター	13:45 ~ 13:50
日向バス停	14:00 ~ 14:13
早瀬観光センター	14:20 ~ 14:28
久々子生活改善センター	14:35 ~ 14:43
体育センター	14:50 ~ 15:00

※会場には、予定時間より早めにお集まりいただくようお願いします。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・山口) ☎32-6703



防災行政無線を用いた全国一斉の

## 緊急情報の伝達試験を実施します

実施日時	情報伝達手段	放送内容
5月20日(水) 午前11時頃	防災行政無線 及び 音声告知放送	<チャイム> 「これは、Jアラートのテストです。」(3回) こちらは、防災美浜町です。<チャイム>

注)当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・田村) ☎32-6716

## 美浜・五木ひろしふるさとマラソン開催中止のお知らせ

5月10日に開催を予定していた「第32回美浜・五木ひろしふるさとマラソン」について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日参加するランナーや運営スタッフ、ボランティア等、皆さんの安心・安全を最優先とするため、中止とさせていただきます。

なお、マラソンの参加料については、現金書留にて全額返金いたします。イベントの中止につきまして、ご理解をお願いします。

※お問い合わせ先 美浜・五木ひろしふるさとマラソン実行委員会  
町教育委員会事務局(担当・大同) ☎32-6708

## お知らせ

# 情報BOX

Mihama Information

## 美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25

☎ 0770-32-1111(代表)

FAX 0770-32-1115(代表)

HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>

## スマホアプリを使って 手軽に納税できます

4月1日から「PayPay(PayPay(株))」に加え「支払秘書(ウエルネット(株))」と「LINE Pay 請求書支払い(LINE Pay(株))」でも納税できるようになりました。  
時間や場所を問わず、スマートフォンから納税できます。

### ●納められる町税

- ・個人町県民税(普通徴収)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税(普通徴収)

### ●利用方法

ご利用には専用アプリの登録が必要です。ダウンロード方法や取り扱いに関するお問い合わせについては、各アプリのホームページにてご確認ください。

### ●使用できない納付書

- ① バーコードの印字がないもの
- ② 破損や汚損等によりバーコードを読み取れないもの
- ③ 納入期限の過ぎたもの
- ④ 金額が訂正されたもの
- ⑤ 1枚あたりの金額が30万円を超えるもの

### 問 町税務課(担当・青池)

☎32-6702

## HIV・肝炎相談検査 実施のお知らせ

- 日時 毎月第1・3水曜日  
午前9時~10時30分
- 会場 二州健康福祉センター  
(敦賀市開町6-5)

### ●対象 どなたでも

●内容 HIV・肝炎に関する相談やウイルス検査を行います。

### ●費用 無料

### ●その他

匿名で受けられますが、事前に電話で予約をお願いします。

### 問 二州健康福祉センター

☎22-3747

## 軽自動車税(種別割)の 減免申請について

町では、軽自動車税(種別割)について、身体障がい者の方等に対する減免制度を設けています。

### ●該当車両

- ① 障がい者本人が所有する車両で、障がい者と生計を一にする方が運転し、その障がい者の通院や通学、仕事等に使用する場合
- ② 18歳未満の障がい者と生計を一にする方が所有する車両で、専らその障がい者の通院や通学、仕事等に使用する場合

※軽自動車・普通車合わせて1人1台のみ対象のため、普通車や別の軽自動車で、すでに減免を受けている方は減免を受けることができません。

### ●申請に必要なもの

#### ①納税通知書

※5月中旬発送予定

#### ②車検証

#### ③運転免許証

④所有者(納税義務者)の個人番号カード(通知カード)または個人番号の記載された住民票

#### ⑤身体障害者等手帳

#### ⑥印鑑

⑦生計を一にする方が運転する場合は、通院や通学、仕事等に使用することが分かるもの

### ●申請期限

5月25日(月)まで

※軽自動車税(種別割)の納期限7日前まで

### 問 町税務課(担当・山東)

☎32-6702



- 後期高齢者医療制度  
令和2年度からの保険料等  
の見直しについて**
- 令和2・3年度適用の 保険料率について
    - ▽所得割率 8・90%
    - ▽均等割額 47,800円
  - ※医療費、高齢者負担率の増加等により保険料率を見直します。
  - 均等割軽減基準額の変更
    - ▽対象者 世帯の総所得金額等が33万円＋基準額×世帯に属する被保険者数以下の方
  - ▽変更点
    - 均等割5割軽減対象者 基準額が28万円から28万5千円となります。
    - 均等割2割軽減対象者 基準額が51万円から52万円となります。
  - 賦課限度額の変更
    - 保険料の年間上限額が一人あたり62万円から64万円となります。
  - 制度の対象となる方(被保険者)
    - 75歳以上の方全員
    - 65歳から74歳までの方で一定の障害のある方(任意加入)
- 問 福井県後期高齢者医療広域連合  
☎0776-54-6330

- 教室・講座・説明会等**
- もの忘れ相談会を開催します**
- 日時 5月19日(火) 午後7時～8時
  - 会場 なびあす
  - 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
  - 費用 無料
  - 定員 2人
  - その他 事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。
- 問 町健康福祉課(担当・藤木) ☎32-6704
- 子ども・子育てサポートセンターの催しをお知らせします**
- さくらんぼひろば
  - ◆「春のおさんぽ」
    - 日時 5月15日(金) 午前10時30分～正午ごろ
  - 会場 子ども・子育てサポートセンター(はあとびあ内)
  - 対象 在宅児と保護者
  - 内容 センター周辺を散歩します。
  - 申込 4月27日(月)から5月14日(木)まで

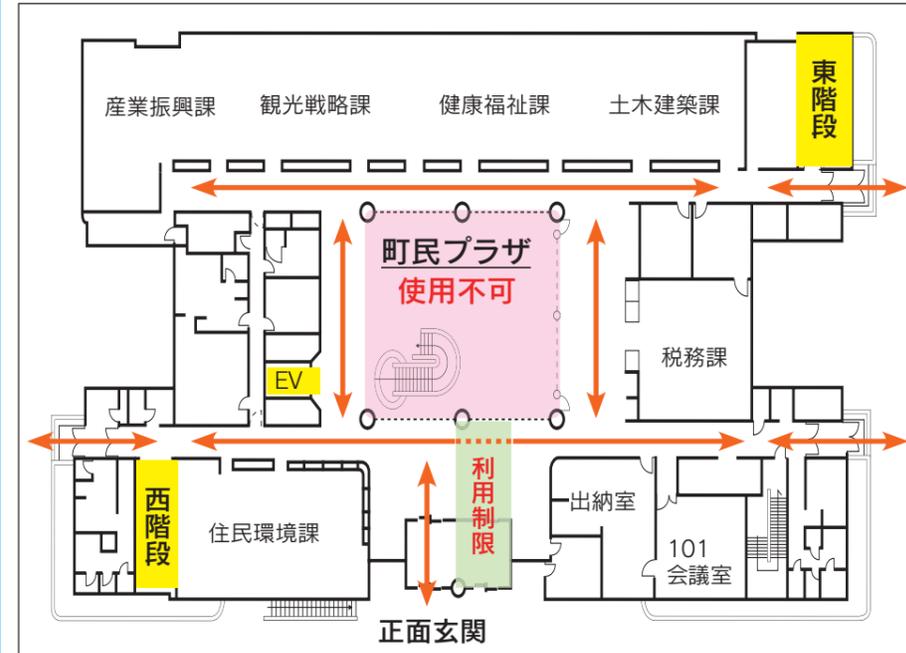
- 育児講座
- ◆「ベビーマッサージ講習会」
- 日時 5月21日(木) 午後1時30分～2時30分
  - 会場 子ども・子育てサポートセンター(はあとびあ内)
  - 講師 塚本由美子氏(助産師)
  - 対象 生後2カ月から7カ月の子どもと保護者
  - 内容 オイルを使い、赤ちゃんの素肌をマッサージします。
  - 費用 200円
  - 定員 子ども10人
  - 申込 5月7日(木)から5月20日(水)まで
- ◆「言葉の発達を促すかわり方」
- 日時 5月29日(金) 午前10時30分～11時30分
  - 会場 子ども・子育てサポートセンター(はあとびあ内)
  - 講師 福井県子ども療育センター言語聴覚士
  - 対象 どなたでも
  - 申込 5月13日(水)から5月27日(水)まで
- 問 子ども・子育てサポートセンター(担当・河村) ☎32-0192

- 高等学校等へ通う生徒の  
通学費を助成します**
- 募集・申請等
- 助成対象要件
    - ・町内在住で、高等学校または高等専門学校に在学している生徒を養育している者
    - ・町税等の滞納が無いこと(世帯全員)
    - ・同様の制度の補助を他に受けていないこと
  - 助成金額
    - ・通学に要する定期乗車券または回数乗車券購入費の3分の1(※)の額。ただし、1カ月あたり10,000円(100円未満切り捨て)を上限とする。
  - (※)美浜町母子家庭等医療費助成受給世帯、児童扶養手当受給世帯及び住民税非課税世帯は2分の1
  - 申請方法
    - ・所定の申請用紙に必要書類を添えて町教育委員会事務局に申請してください。申請用紙及び必要書類は、町ホームページをご覧ください。町教育委員会事務局までお問い合わせください。
  - 申請期限
    - ・定期乗車券等の有効期間満了後、1カ月以内
- 問 町教育委員会事務局(担当・港) ☎32-6708

**役場庁舎内改修工事に伴う施設の利用制限について**

「美浜町地球温暖化対策実行計画」に基づき令和元年度から実施している庁舎改修工事について、今年度は空調機器の更新や照明のLED化、町民プラザ吹き抜け部分の冷暖房効果向上のための改修工事を行います。工事に伴い、5月末から8月末までの期間、町民プラザや中央階段の利用ができなくなります。町民の皆さまにはご不便をおかけしますがご協力をお願いします。なお、安全には十分配慮したうえで工事を進めます。

- 工期 令和2年5月末～令和3年1月末
- 利用制限 下図のとおり



- 【工事区域】
  - ・通り抜け不可
  - ・中央階段利用不可
  - 期間:6月～8月末頃
- 【上階へのアクセス】
  - ・東西の階段を利用
  - ・エレベーターを利用
  - 期間:6月～8月末頃
- 【利用可能な通路】
  - ・各課への通路は矢印で示す動線を利用
  - 期間:6月～8月末頃
- 【利用制限】
  - ・工事部品搬入のため一時的に利用を制限
  - 期間:5月末～約1週間

※お問い合わせ先 町総務課(担当・山口) ☎32-6700

**連休中のごみ収集・受け入れのお知らせ**

ごみの収集、エコクル美方への持ち込みについては次のとおりです。なお、テレビや洗濯機、パソコン等、エコクル美方で受け入れできないごみについては、それぞれの販売店等にお問い合わせください。

■連休中のごみ収集・持ち込み

	ごみ収集	エコクル美方への持ち込み	
		可燃・生ごみ	不燃・資源ごみ
4月	28日(火)	通常どおり収集	【4月20日～5月6日まで】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため一般家庭からのごみの受け入れ休止中
	29日(水)		
	30日(木)		
5月	1日(金)	×	※7日以降の受け入れについても、状況により変更となる可能性があります。
	2日(土)		
	3日(日)	通常どおり収集	
	4日(月)		
	5日(火)		
	6日(水)		

※ごみの収集については、7日(火)から通常どおり行います。

■平時のエコクル美方への持ち込み可能時間

- 平日 午前8時30分～午後4時(すべてのごみ)
- 第2、4日曜日 午前8時30分～正午(すべてのごみ)
- 祝日 午前8時30分～午後4時(可燃と生ごみのみ)

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・志賀) ☎32-6703

↓テープカットを行う戸嶋町長ら



## レインボーライン リニューアル記念セレモニー

3月30日に、レインボーラインのリニューアル記念セレモニーがレインボーライン山頂公園で行われました。同セレモニーは、平成30年から進めてきた山頂公園のリニューアル工事が完了したことを記念して行われたものです。セレモニーでは、テープカットや県内を中心に活躍している女性デュオ「ナナ・イロ」によるコンサート等が行われ、参加者らは山頂公園からの景色や音を五感で感じていました。

↓1年の賑わいと安全を祈って行われた神事



## 今年も春がやってきた 山の神事・湖の神事

4月11日に、「山の神事・湖の神事」がレインボーライン山頂公園とレークセンターで行われました。例年実施している「春まつり」のイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催が見送られました。神事には、美浜・若狭両町長が出席し、山頂で「かわらけ投げ」が、湖では「黄金の鍵と花束の投湖」が行われ、1年の賑わいと安全を祈願しました。

↓戸嶋町長に目録を贈呈する栗田社長(右)



## 町内の小学校新入学生へ 防犯ブザー贈呈

3月26日に、福井エフエム放送(株)の栗田剛夫社長が町役場に来庁され、町内小学校の新1年生への防犯ブザー贈呈が行われました。このブザーは、町内小学生が不審者から身を守る時に使うもので、平成15年から毎年いただいています。栗田社長は、「子どもたちの安全安心のため、この防犯ブザーを役立ててもらいたい」と話されました。



## まちウォッチング atching

↓「ナナ・イロ」によるコンサート



## JR小浜線利用促進助成をご利用ください

### ■シニア利用者助成

- 条件** 美浜駅でJR小浜線区間を利用する切符を購入した場合
- 対象者** 町内に住所を有する満65歳以上の方で、町税等に滞納がない方  
※特別企画乗車券は対象外となります。
- 助成額** 購入額の3分の1  
※限度額は、1回の購入につき1人あたり1,000円
- 申請方法** 美浜駅に備え付けの申請書兼請求書に運転免許証または健康保険証の写しを添えて、美浜駅または町まちづくり推進課まで提出してください。  
※切符購入の際には、美浜駅窓口にて必ず販売証明を受けてください。



### ■回数乗車券の助成

- 条件** 美浜駅でJR小浜線区間を利用する回数乗車券を購入した場合
- 対象者** 町内に住所を有する方で、町税等に滞納がない方
- 助成額** 購入額の10分の1  
※限度額は、1回の購入につき1人あたり1,000円
- ※団体旅行の助成や学生団体等の助成も併せて実施しています。詳しくは町のホームページをご覧ください。



小浜線利用促進助成

検索

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課(担当・川畑) ☎32-6701

## 令和2年度がんばる「美浜人」を応援します

町では、町民一人一人の知恵と発想を最大限に生かし、活発なコミュニケーションを通じて、地域が自立的に個性と魅力のあるまちづくりを行う団体に対して補助を行います。

- 対象団体**  
◇町内で活動している、主に町民で構成される団体  
※構成員が3人以上で、2分の1以上が町民であること
- 補助対象となる事業**  
◇地域の活性化、ブランド力の強化または地域の実情を踏まえた課題の解決に資するもので、資金の使途が明確で収支計画を含む事業計画の実効性が高い事業  
【採択事業実績】  
・農作物販売活動事業  
・PR、販路拡大に向けた取り組み  
・伝統文化の継承活動事業  
・(伝統文化を紹介する冊子の作成)地域おこし事業  
・(花の植え付け、祭り・イベント開催)福祉事業  
・(認知症関連講座、啓発相談活動)

●**補助対象となる経費**  
事業の対象であることが明らかであり、かつ証拠書類で金額等が確認できる経費  
※団体運営のための経費、構成員に対する人件費、飲食費を除く。

- 補助額**  
補助対象経費の5分の4以内  
※限度額は1団体あたり40万円まで
- 補助対象者の決定**  
行政、町民等で構成する審査会で、申請者に対してヒアリングを行い決定  
※採択された事業については、事業主体名、事業概要等を公表します。
- 補助対象となる事業の期間**  
交付決定日から当該年度の3月末日まで
- 応募方法**  
「事業計画書」を作成し、提出してください。詳しくはお問い合わせください。  
※事業計画書は、町ホームページでダウンロードできます。
- 問い合わせ**  
町まちづくり推進課  
(担当・伊藤) ☎32-6701

## 家族が新型コロナウイルス 感染を疑われたら？

県内でも多発している新型コロナウイルスへの感染ですが、家族間の接触による感染事例が多く見られます。家庭内での感染拡大リスクを下げるため、次の8つのポイントに気を付けて生活しましょう。

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・幸光) ☎32-6713  
【感染症に関すること】

### ■家庭内で注意すべき8つのポイント

- 部屋を分けましょう
  - ・感染が疑われる方は、個室にしたうえで極力部屋から出ないようにしましょう。
- マスクを着けましょう
  - ・使用したマスクの持ち出しやマスク表面への接触を避け、外した後は手洗いを徹底しましょう。
- こまめに手を洗いましょう
  - ・こまめに手を洗い、アルコール消毒をしましょう。
  - ・目や鼻、口等を手で触らないようにしましょう。
- 換気をしましょう
  - ・共有スペースや各部屋の窓を開け放しにする等、定期的に換気をしましょう。
- 手で触れる共用部分を消毒しましょう
  - ・ドアやトイレ、洗面所等をこまめに消毒するとともに、タオルの共用等を避けましょう。
- 汚れたリネン・衣服を洗濯しましょう
  - ・感染が疑われる方の衣服・リネンを洗濯する際は、手袋・マスクを着けましょう。
- ごみは密閉して捨てましょう
  - ・鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨てましょう。
- 感染が疑われる方の世話は限られた方でしましょう
  - ・基礎疾患のある方や妊婦の方等が、感染が疑われる方の世話をするのは避けましょう。

## 赤ちゃんが「泣く」ということ

人間の赤ちゃんは、他の哺乳類に比べて生まれてきたときには未熟で、誰かの助けを借りなければ生きることができない存在です。思うように体を動かしたり言葉と話したりできないため、泣くことで自分の気持ちや要求を発信するのです。こうした要求を温かく受け止めてもらえることで、赤ちゃんは安心し、自分を守る人がいることを理解していきます。

「泣く」ということは、何かを伝えようとする合図であり、コミュニケーションの出発点なのです。

### ■どうして泣いているの？

新生児のころの「泣く」は、暑さや空腹、生理的不快等を訴えていることが多いといわれています。月齢が進むにつれ、単純な理由だけでなく、甘えや寂しさなど感情を表現する泣き方も増えていきます。よく泣く赤ちゃんを「泣いてばかり…」と放っておくと、人への関心が薄れてしまい、だんだんと泣かなくなることがあります。泣けば来てもらえるという気持ちを感情表現を育てていけるといいですね。



### ■泣いたらどうすればいいの？

まずは、赤ちゃんが欲しがっているもの(授乳、オムツ交換、だっこ等)を確かめてみましょう。それ以外に、ドライブの心地よい振動や、ビニールをクシャクシャさせた音等、その赤ちゃんに合わせた方法を試してみると良いですね。泣き止まないこともあります。泣き止ませようと思いつめず、お母さん自身がリラックスして過ごすことを心がけましょう。「泣く」ということは、赤ちゃんのコミュニケーションです。「泣く」を通して、赤ちゃんがたくさん気持ちを通い合わせましょう。

※お問い合わせ先 子ども・子育てサポートセンター(担当・河村) ☎32-0192

## 成年後見制度ってどんな制度なの？

認知症や知的障害、精神障害等の理由により判断能力が不十分とされる人は、介護・福祉サービスを利用するための手続きや不動産・預貯金等の財産管理が難しい場合があります。

こうした状態にある人を、保護・支援するのが成年後見制度です。さまざまなケースで活用できる制度ですので、活用を検討されている方は町健康福祉課までお問い合わせください。

### さまざまなケースに応じて活用できます

#### ●法定後見制度 ～今すぐに支援が必要な人～

判断能力が不十分な人を支援する制度です。法定後見制度では、本人の判断能力の程度によって3つ類型に分けられます。

##### 後見 ほとんど判断ができない人

例) ・判断がしっかりしているときがほとんどない  
・一人ではほとんど何もできない 等

##### 保佐 判断能力が著しく不十分な人

例) ・買い物等、日常生活で支障が出ることが多い  
・判断がしっかりしているときもある 等

##### 補助 判断能力が不十分な人

例) ・物忘れが多くなった  
・自分の判断に自信が持てなくなった 等

#### ●任意後見制度 ～将来の不安に備えたい人～

判断能力を十分に有している人が、将来的な認知症等の不安に備えて、あらかじめ、サポートしてもらいたい代理人(任意後見人)と内容を決めておく制度です。

例) ・将来、認知症等で判断能力が低下した場合に備えておきたい  
・知的障害のある子どもについて、親が面倒を見られなくなった後の暮らしが心配 等

※お問い合わせ先  
町健康福祉課 地域包括支援センター  
(担当・藤木) ☎32-6704

## 自宅で簡単エクササイズに挑戦！

新型コロナウイルス感染症の影響で外出が減り、運動不足になっている方が多いのではないのでしょうか。今月号では、自宅でできる簡単エクササイズについてご紹介します。MMネットでも放送された内容ですので、ご家族で楽しみながら体を動かしてみましょう！

### 【3月31日(火)～放送分】

講師：ミズノスポーツサービス(株) 水江 真也 先生

#### ①リズムジャンプ

リズムに合わせてジャンプ！腕と足を開いたり閉じたりを繰り返そう！



#### ②タオルキャッチ

タオルボール(タオルを結んだもの)を体全体で投げてキャッチしよう！



### 【4月3日(金)～放送分】

講師：JFAA認定インストラクター

松矢 真由美 先生

少し負荷が強く、ウォーミングアップからクールダウンまで汗を流せます！



上記の内容は、MMネットのHP内「過去の番組を検索する」から視聴できます。  
HP：https://www.mmnet-ai.ne.jp/lineup/



QRコード

## 慶弔

3/1~3/31 受付分  
(敬称略)

### ◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
澤 八麻斗	男	健志郎・寿恵	佐田
北浦 陽向	男	寿・奈津美	佐田
阿部 日葵	女	大起・楓香	木野
舩路 智衣	女	智寛・麻衣	佐柿
藤本 悠秀	男	秀大・成羅	佐田
金田 理玖	男	充喜・百美	山上
田村 彩葉	女	央泰・容子	金山
堀川 可弥	女	典彦・美紗	久々子

### ◎ご結婚

氏名(旧姓)	住所
福田 新八 & (楠) 美穂	郷市
志賀 慎一 & (長谷川) 久美子	日向

### ◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
仲島 政美	栄	75	仲島 太一
高橋 伴江	北田	70	高橋 英夫
上條 貴久恵	河原市	96	上條 悟
塚原 勇	興道寺	91	塚原 幹雄
田邊 巖二	山上	89	田邊 仁康
佐竹 薫	麻生	95	佐竹 宗和
山口 和枝	早瀬	87	山口 照夫
小林 つね子	新庄	103	小林 勝海

## わが家のアイドル

平良 忍さん・志織さん  
(佐田)の長男 **はやと 颯音 ちゃん** (2歳6カ月)



おさるのジョージと車  
が大好き♡  
いつも駆け回って元気  
いっぱい!!  
これからもたくさん楽  
しい思い出作ろうね♡

## 町人さん

地元の伝統を次代に継承するため  
さまざまな取り組みを行う  
佐田伝統文化保存会 会長の



**中道 健三 さん** (佐田)

\* どのような思いから活動を始められましたか。

郷土の踊りや料理等が高齢化によって失われつつあった中で、こうした伝統を次代に受け継いでいきたいという思いから活動を始めました。現在は活動8年目で、会員数は42名になります。

\* 今後の活動について教えてください。

踊りや料理、遊び等の継承活動は、これからも続けていきたいです。また、新たな取り組みとして、佐田に言い伝えられてきた「佐田の七不思議」スポットに看板を設置し、地元内外の方にPRしていきたいです。

## みはま・ハートフルクイズ

①		②		③	
	⑧				
⑦★		⑪		⑨	④
	⑩		★		
⑥	★		⑤		

こたえ ○ ○ ○

### ●キーワード

- ① 5月5日。「〇〇〇の日」
- ② 糸状の海藻。食酢とあえて食べる方法が主流
- ③ 佐柿にあった山城。「〇〇城址」
- ④ ヨーロッパ原産の多年草。花かんむりやクローバー等で有名
- ⑤ 人生の禍福は予想できないという意味。「〇〇が馬」
- ⑥ 泡のように、はかなく消えやすいという意味
- ⑦ 水田に稲の苗を植えること
- ⑧ 強い緑を帯びた宝石
- ⑨ 牌を並べて列を作った後倒す遊び
- ⑩ 昔からの習慣・決まりのこと
- ⑪ 食材を加工し、食べ物を作ること

### ●応募方法

キーワードをとり、しりとりをしながら右回りにことばを入れてください。  
★の中の文字を並べ替えると、美浜町の地区か場所かイベント名ができます。

はがきに、答えと住所、氏名(お便りも大歓迎!)を書いて、「広報みはまハートフルクイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。

メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】  
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp

### 【QRコード】



締切りは、5月8日(金)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。

●4月号の答え 北田  
●応募者総数は18人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

## ふるさと昔話 (97)

「御城印」って知っていますか?  
~春の若狭国吉城歴史資料館~

近年は、空前のお城ブームといわれています。平成29年に「続日本百名城」に選定された佐柿の国吉城址にも、平日、休日問わず全国各地からたくさんの方が見学者がやっています。

近年のお城ブームは、昔のブーム(※)とは違い「本物志向」といわれています。つまり、国吉城址のような建物も何も残っていない、戦国時代の風情が色濃く残る城跡を巡るのです。天守から踏み込んで、戦国武将と同じように現地に残る跡地に佇み、そこに秘められた戦国ロマンを感じようとしているのでしょうか。

※木造、鉄筋コンクリート製問わず、復元された、想像で建てられた天守・建物を「お城」と呼び、お城風建物が全国各地に建てられました。

そうした近年のお城ブームによって、老若男女に注目されているのが「御城印」です。

「御城印」とは、端的にいえばお城の御朱印ですが、お寺や神社で参拝して頂く、お札の化身である御朱印とは性質が異なります。

「御城印」は、はがきサイズの半紙等にお城の名前や武将の名前等が記されており、城主の家紋やお城の代名詞のような一言を朱印や金印で押すものです。御朱印スタイルで定型化していることから「御城印」「御城朱印」「来城記念符」「登城符」等、各地のお城で名称はバラバラですが、統一性・コレクション性の高い、お城の共通アイテムとなっており、御城印を取める「御城印帳」も発行されています。

「御城印」の歴史は意外に古く、お土産やお城を訪れた記念品として平成の初め頃から一部で存在しており、この2、3年で全国に広がりました。特に、昨年の平成から令和への改元記念を機に爆発的に発行が増え、現在までに少なくとも全国で200城以上、300種類以上の御城印が発行されています。

ちなみに、国吉城の「御城朱印」(当館での名称)は、県内では最初

に発行されています。その後、大野城や一乗谷城、丸岡城、金ヶ崎城でも発行されました。各城とも、季節やイベント等に合わせた印字を変えるなど、オリジナルの御城印を発行しています。このような取り組みは、全国の各地のお城においても行われており、御城印特集が掲載された雑誌や、専門書籍も数多く発行されています。

若狭国吉城歴史資料館では、全国の御城印を展示・紹介しています。小さい中にも城の歴史やロマンスが垣間見える御城印。皆さんも、春から御城印集めを始めませんか?



↑国吉城の令和2年版御城朱印

## 文芸欄

### 川柳

余生です世の流れに逆らわず

山路 義隆 (太田)

ハンカチに包んで帰る兎の宝

福嶋 恭子 (郷市)

いびつでも母の作った握り飯

浅田 恵美子 (金山)

お日さまの匂ひふんわりバスタオル

酒谷 文子 (日向)

花時計くるった事はないですか

川尻 登志子 (菅浜)

頼まれていやとは云えず軽い票

片板 慶子 (郷市)

振り向けば母にそっくり私です

松井 とし子 (郷市)

朗報がわたしの心軽くする

長谷川 美代子 (中寺)

八月の空に折り鶴千羽飛ぶ

田邊 初穂 (河原市)

# ■くらしのカレンダー■

令和 2年5月

1 (金)		連休中のごみ収集・受入れは18頁をご覧ください。	17 (日)	8:00～ハートフル朝市 (久々子水神公園広場)
2 (土)			18 (月)	
3 (日)	憲法記念日 8:00～ハートフル朝市 (久々子水神公園広場)		19 (火)	13:00～心配ごと電話相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ)
4 (月)	みどりの日		20 (水)	古紙 (東地区)
5 (火)	こどもの日		21 (木)	13:30～育児講座「ベビーマッサージ講習会」 (子育て・子育てサポートセンター)
6 (水)	振替休日		22 (金)	10:30～育児講座「親子ふれあい遊び」 (子育て・子育てサポートセンター)
7 (木)	古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	23 (土)		
8 (金)		24 (日)	8:00～ハートフル朝市 (久々子水神公園広場) 8:30～ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (～12:00 エコクル美方)	
9 (土)		25 (月)		
10 (日)	8:00～ハートフル朝市 (久々子水神公園広場) 8:30～ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (～12:00 エコクル美方)	26 (火)	13:00～心配ごと電話相談(はあとびあ)	
11 (月)		27 (水)		
12 (火)	13:00～心配ごと電話相談(はあとびあ)	28 (木)		
13 (水)	古紙 (北・南地区)	29 (金)	10:30～育児講座「言葉の発達を促すかわり方」 (子育て・子育てサポートセンター)	
14 (木)	狂犬病予防注射※17頁参照 古紙 (河原市・南市・栄区)	30 (土)		
15 (金)	10:30～さくらんぼひろば「春のおさんぽ」 (子育て・子育てサポートセンター)	31 (日)		
16 (土)		5月の納税 [納期限 6/1(月)] ※納付は口座振替が便利です。 固定資産税 [1期]・軽自動車税 (種別割)[全期]		

- イベント ● 健康診査・検診 ● 子ども行事 ● ごみ・資源回収
- 行事の予定は、4月16日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
- 網かけの日は、役場はお休みです。
- 古紙 は古紙回収日、後に続く( )内は回収地区です。
- 休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

## 人口の動き

人口総数 前月比  
9,324人 (-25)  
男 4,570人 (-8)  
女 4,754人 (-17)  
世帯数  
3,672世帯 (+5)  
令和2年4月1日現在

▽表紙の写真  
早瀬区にある岳山山頂の桜です。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町民の皆さんは不要不急の外出を自粛されているかと思えます。ゆっくりと景色を見る機会も少なくなっているため、写真を通して、少しでも春を感じていただければと思います。

こんにちは  
まちづくり推進課です。  
今月号では、子育てに関する町の計画や取り組みについて紹介しました。子育てに関する総合的な窓口として、子ども・子育てサポートセンターをご活用していただければと思います。  
4月にオープンした同センターですが、福井県内にて新型コロナウイルスの感染が拡大している影響で、その他公共施設も含めて休館となっています。小さな子どもがいらっしゃる家庭では子育て施設や学校が休止している影響で、苦労されているかと思えます。  
当面の間、外出の自粛等が続きます。感染を収束させるためには、一人一人が危機意識を持って行動することが重要となります。不要不急の外出を控え、家の中での楽しい過ごし方を探してみませんか。(規)